

1 男女共同参画施策に関するマニフェストについて

- 作成している
□ 作成していない

【コメント自由記載欄】

くりはら貴子マニフェストに出産・子育て応援社会の実現、女性や子どもたちが安心して暮らせる社会の実現、総合治安対策、女性の活躍推進など、女性の人生に着目した政策について掲げさせていただいております。女性の活躍を社会全体として支援していくため体制整備や意識啓発などに取り組みます。具体的には、大阪府として「ビジョン」や「アクションプラン」などを策定し積極的に取り組み、進捗を管理してまいります。

2 大阪府、および大阪市の男女共同参画施策の進め方について

大阪府の「おおさか男女共同参画プラン」において、ドーンセンターは「大阪府における男女共同参画推進の拠点施設として充実を図る」と明記されています。1994年設立以来、男女共同参画事業の3本柱といわれる情報、相談、啓発の事業が一体となって相互連携しながらドーンセンターを拠点に実施され、そのノウハウとネットワークは大阪府内だけではなく、全国的にも高い信頼と評価を得てきました。

【男女共同参画施策の進め方を具体的にお書きください】

女性活躍推進法の趣旨を踏まえ、今後も大阪府における男女共同参画推進の拠点施設として、ドーンセンターを中心にこれまで進めてきた情報・相談・啓発の事業をさらに拡充させていきたい。女性の起業、就業、子育て、家事、育児など人生の各段階・各場面においてそれぞれ適切な支援が行き届くよう、各種団体、関係機関と十分な連携を取りながら、大阪府として積極的に取り組むとともに、府庁女性職員の管理職や審議会委員への積極登用についても推進してまいります。

3 ドーンセンターの位置付けについて

2016年度からのドーンセンター指定管理者募集においては、建物管理業務に新たに情報ライブラリーが加えられ、情報事業は、相談と啓発事業から切り離され、バラバラになります。女性の活躍推進が叫ばれる一方、DV被害者、母子世帯等への社会的支援やエンパワーメントの必要性が増している今日、情報、相談、啓発と連携してきた事業が分離されることで、これまでに培われたノウハウが役立たなくなると危惧しています。

また、現在、利用申し込み受付や相談、一時保育事業などが実施されている3階部分は大阪府の執務スペースとして使用する見通しが示されており、相談、一時保育事業の場所移動や機能縮小など、大阪府の男女共同参画施策の後退が懸念されます。

「男女共同参画推進の拠点施設」としてドーンセンターを今後、どのように位置付け、これまでに培われたノウハウとネットワークをどのように活用していくべきであるとお考えですか。

【ドーンセンターの位置づけについて具体的にお書きください】

ドーンセンターは、現在指定管理により、利用承認、取り消し、維持、補修、情報ライブラリー、人材情報データベース、情報発信、広報PR、NPO協働フロアの運営、一時保育など幅広い分野にわたり運営されていますが、今後も「男女共同参画推進の拠点施設」に位置づけ、大阪市内のクレオ大阪と連携しながら様々な施策展開を図っていきたい。ご指摘のように情報・相談・啓発の3本柱がバラバラにならないよう、限られた予算の中で最適な手法について大阪府としてシッカリと検討・判断する必要があります。

4 男女共同参画センター（ドーンセンターとクレオ大阪）について

男女共同参画社会の実現を目的とする施設として大阪府立のドーンセンターと大阪市立のクレオ大阪 5 館があり、情報提供や相談カウンセリング、啓発講座など様々な事業を実施しています。ドーンセンターとクレオ大阪が併存しているのは「二重行政」であり、無駄であるとお考えですか。

- 二重行政で是正すべきである
- それぞれが必要なので是正の必要がない

【コメント自由記載欄】

それぞれの施設において、施策の取り組み状況や効果検証を検証し、限られた予算の中で効果的・効率的な運営に努めていくことは当然のことではありますが、ドーンセンターが専門的・広域的施設で、クレオ大阪が市民密着型の施設であるという結論ありきの役割分担論ではなく、くりはら貴子マニフェストに掲げた出産・子育て応援社会の実現、女性や子どもたちが安心して暮らせる社会の実現、総合治安対策、女性の活躍推進など、女性の人生に着目した政策実現に向け、ドーンセンターと5つのクレオ大阪が、それぞれ大阪全体の男女共同参画推進の拠点施設として役割を果たすべく、最大限に機能発揮できるよう連携強化を図っていく必要があると考えます。

5 女性の活躍について

国は、「202030」を政府目標に掲げ、「女性の活躍推進法」を策定し、女性のリーダー、管理職を増やすための施策を推進しています。行政および企業に対しどのような施策をお考えですか。

- 施策を考えている
- 施策を考えていない

【女性の活躍推進について具体的な施策をお書きください】

女性の活躍推進法でそれぞれ企業に策定が義務付けられた推進計画の策定について、計画の履行チェックも含めて大阪府としての役割を果たしていきたい。大阪府として何らかのガイドラインなどを策定し、企業への働きかけを強めるなど、女性の起業、就業、子育て、家事、育児など人生の各段階・各場面においてそれぞれ適切な支援が行き届くよう、各種団体、関係機関と十分な連携を取りながら、社会全体として取り組みが進むよう、大阪府として積極的に対応してまいります。

6 母子家庭問題について

大阪の母子家庭は、全国と比較しても困窮度が高く、特に大阪市においては現市政になって以降急激に困窮を深めています。しかも、大阪市では母子家庭の 77. 1%、大阪府では 89. 6%が働いているにもかかわらず貧困の状態にあり、母子家庭の生活を下支えする施策の実現が喫緊の課題であることを示しています。

- 母子家庭への支援を充実させる必要がある
- 母子家庭への支援の充実は必要ない

- 自治体独自の母子家庭への経済支援を創出する必要がある
- 自治体独自の母子家庭への経済支援は必要ない

- 母子家庭の収入をあげるために就労支援を充実させる必要がある
- 母子家庭の就労支援は現状のままでいい

- 母子家庭向けの安価な公営住宅の優先入居を充実させる必要がある
- 母子家庭向けの安価な公営住宅の優先入居の充実は必要な

【コメント自由記載欄】

ひとり親家庭などの区分ではなく、貧困の状態にある子どもは社会全体で支える、という視点で施策構築すべきと考えます。大阪府としては、就労支援、各種貸付事業の啓発拡大や相談窓口の充実を図るとともに、養育費の不払いなどに対して行政として何らかの手立てを講じることができないか検討してまいりたいと考えます。

7 DV（ドメスティック・バイオレンス）について

大阪においても女性に対する暴力は深刻な問題です。母子家庭の貧困の要因の一つにDVによる被害があることも見過ごせません。加害者から逃げたあとも長期にわたる後遺症に苦しみ、就労もままならない現実があります。

- DV 被害者への支援、及びDV相談の窓口を増やすことも含め、支援体制の充実が必要である
- DV 被害者への支援、及びDV相談の充実は必要ない

【コメント自由記載欄】

DVは重大な人権侵害であるにもかかわらず、一人で悩みを抱え込んでしまわれるケースも多く、被害の全容を的確に把握することが困難な状況です。現在はドーンセンターや子ども家庭センターにおいて相談業務を行っていますが、DV被害を相談することに対する垣根をできる限り取り払うよう取り組むとともに、これらの相談機能を統合することによって、女性の人生をテーマにした総合相談窓口を創設したいと考えます。

8 待機児童・保育所問題について

働く女性はもちろんのこと、子育てに悩みを抱える女性にとって保育所は頼みの綱です。大阪市内の公営保育所は、かつては約130カ所だったのが現在約80カ所、さらに今後も減らす方向にあるとのこと。待機児童問題も深刻な中、公営保育所が削減されると女性の社会進出はますます困難になります。あわせて、民間保育所にも、その特性を活かせるように、十分な補助が必要です。保護者が安心して子どもを預けられるよう、保育士の配置数についても、充実が求められています。以下についてお考えをお聞かせください。

《参考》

大阪市においては、保育士の最低配置数1歳児5人につき保育士一人が、現市政になり6人に一人（大阪府も同様）と削減され、十分な保育ができない現状があります。

- 公営保育所の減少に歯止めをかける必要がある
- 公営保育所の減少に歯止めをかける必要はない

- 保育士の配置数について充実が必要

□ 保育士の配置数を充実させる必要はない

【コメント自由記載欄】

選択肢が2択でしたので「公営保育所の減少に歯止めをかける必要がある」と回答しましたが、公営保育所を何が何でも維持すべきという趣旨ではありません。また、公営保育所をドンドン減少していけば良いという考えでもありません。

待機児童・保育所問題については、保護者が安心して子どもを預けることができるよう、どうあるべきかという視点が重要だと考えます。単純に公立保育所を削減し民営化すればよいというのは、保育の現場を無視した考えであり、それぞれ地域の実情に応じた、公民一体での取り組みを進めていくことが重要であると考えます。また保育士の配置数の改善とあわせ、保育士の待遇を改善し、保育現場の質の向上を図ることが、この問題の本質であるにとらえています。

9 非正規問題について

現在、非正規労働者の約7割を女性が占めています。非正規問題は女性の問題と言っても過言ではありません。今般の派遣法改定で、実態として「3年で雇用打ち切り」が決まりました。非正規労働者の「使い捨て」は、労働市場に人材が育たないという不経済が生じ、さらに大阪経済の停滞につながります。男女共同参画社会推進には、非正規労働者の生活安定が不可欠です。そのためにはどのような対策をお考えですか。

【非正規労働者の生活安定について具体的な施策をお書きください】

労働の正規・非正規の諸課題については基本的に国政課題。大阪府は国政での議論につながるよう現場レベルで様々起こっている事象についてシッカリと国政へ報告する責務があると認識しています。

その上で、現在の制度の中で非正規から正規へと転職を希望される方々への支援については大阪府としても積極的に支援すべきで、具体的には、個々のスキルアップ研修、大阪しごとフィールドなどにおける転職相談や契約期間満了によって離職された方々に対する職業訓練など、その他不断の検証によって大阪府としてでき得る支援策を整えていきたいと思えます。また、大阪府発注の契約については、事業主が労働者に一定以上の賃金を支払うことを条件とする「公契約条例」の導入についても検討してまいります。

10 職場におけるハラスメントについて

女性が働き続けるうえで、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメントは大きな障害になっています。

【ハラスメントの解決のための具体的な施策をお書きください】

ハラスメント被害は女性だけに限られたものではありませんが、まずは大阪府民全体の意識啓発が大切です。また、ハラスメントが発生してしまった場合に時宜を逸することなく相談できる体制づくりも重要で、企業自らが未然防止に努めるよう、これまで大阪府としては研修や啓発事業中心の施策展開でしたが、それらに加え、男女共同参画、DV、ハラスメントの相談機能を統合し、総合相談窓口を創設してまいります。

11 「大阪都構想」について

「都構想は、二重行政解消をめざすものだ」との主張がありますが、無駄な二重行政とされる多くは市民への社会的サービスであり、男女共同参画の推進にとっても必要なものです。多額な費用をかけた住民投

票の結果、すでに廃案になった都構想についてはどのようにお考えですか。

【都構想について具体的にお書きください】

いわゆる都構想は、コスト的にも多額の初期費用がかかり、効果額もほとんどないことが明らかになりました。ましてや膨大な時間と経費を費やして実施した住民投票で結論が出たにもかかわらず、またぞろ都構想などということは論外です。「勝つまでジャンケン」を許してはいけません。今後は、大阪の課題を大阪府、大阪市だけでなく堺市やすべての市町村と話合うことが大切です。

しくみを変えなければダメだと主張される方々は、しくみを変えさえすればまるで全自動洗濯機のように自動的に選択された答えが次から次へと出てくるかのような幻想を振り撒かれ、話合いでは何も決まらなないと話合いによる解決を否定されますが、仮に大阪市が廃止され特別区が設置されたとしても、今度は特別区と大阪府の話合い、特別区同士の話合い、特別区長と区議会の話合い、大阪府知事と府議会の話合いなど話合いの場が移るだけであり、結局話合うことでしか課題解決はできないのであって、それが民主主義です。その認識を皆が共有すべきであって、結局、トコトン大阪市の廃止をめざす市長を選ぶのか、シッカリ大阪市として発展をめざす市長を選ぶのか、これからも府市統合にこだわり大阪市の方しか見ない知事を選ぶのか、これからは連携協調ですべての市町村の方を見渡す知事を選ぶのか、今回の選挙で府民の皆様にご判断いただきたいと思っています。

12 今回の選挙の争点として掲げられている「大阪の経済発展」は大阪の女性たちが安心して暮らし生き生きと働くことができる男女共同参画社会の推進がなければ実現しません。どのような経済政策を提案しておられるかをご説明ください。

【経済政策を具体的にお書きください】

リニア中央新幹線の大阪・名古屋同時開業、北陸新幹線の大阪への早期開通、大阪府域の交通ネットワークの整備などは、誰が知事や市長になっても取り組まなければならない大阪の重要課題ではありますが、国や周辺府県とシッカリ連携することによって実現してまいります。今後も府市統合と言って大阪市の方ばかりを見る知事ではなく、府域すべての市町村を見渡し支援する知事でありたいと思っています。そうすることでオール大阪体制を築き、大阪を成長させてまいります。

また、IR（統合型リゾート）や万国博覧会の誘致については、国においてメリット・デメリットそれぞれについて冷静に議論させることを期待します。その上で、大阪では府民にメリットばかりを強調し突き進んでいくことがあってはならないと考えています。

大阪経済を支える中小企業支援予算は、この8年間削減され続けてきました。中小零細企業に支援が行き渡るよう徹底して取り組みます。また、現在は好調な外国人観光客などによる大阪の観光戦略を一過性に終わらせることなく、さらに充実させることによって経済の好循環を生み出し税収増につなげたいと考えます。そのため、大阪観光局が中心となって大阪のふるさと魅力を発掘・発信するなど大阪再発見によって大阪の観光戦略の足腰を強くします。そのような取り組みによって経済の好循環をつくり出し、イベント関連予算など橋下・松井府政の下で思いつき的に実施された事業をすべて見直すなどによって得た財源を、ひとつづくり、あんしんづくりなどへ集中的に予算を投入することで、女性が輝く街、大阪を実現したいと考えます。